

他人事ではありません！  
これからの交野市政に  
もっと関心をもってください！



編集後記



こ一年ほど、良いも悪いもですが、交野市役所がニュースで取り上げられることが多くなったと感じています。とりわけ、犯罪や不当違法な公金支出を対象とする住民監査請求・住民訴訟などの悪い方のケースが目につきます。交野生まれ・育ちの市議会議員の一人としては看過できません！

今年9月7日には『交野市長選挙』が予定されています。

平成26年6月議会の最終日に、中田市長が第4期目を目指して出馬宣言をされました！

今後、新人候補者の出馬宣言も続くはずで。

生活に密着する市政のトップを選ぶ非常に大事な選択の機会です。

市長は市議会議員と違い、市政における『包括的職務権限』といわれる強大な権限を有します。

“誰がなっても同じ” “誰でも良い” ではありません！ 他人事ではないのです。

今、マスコミで騒がれている交野市における不正などの疑惑に対しては、市議会議員としてできる限り徹底的に追及し、その情報を発信することで、市政への判断材料としていただけますよう努めて参ります。

市長選挙を含め、これからの交野市政に対して、さらなる御関心を寄せていただけますようお願い申し上げます。

## 松本直高 PROFILE ※2014.7/1現在

平成23年9月交野市議会議員選挙 初当選(1期目)

自民党大阪府連 青年局長・会計監査 市町村議員連盟事務局次長

昭和47年6月 交野市私部に生まれる(向井田在住)

【最終学歴】同志社大学大学院総合政策科学研究科博士課程(後期課程) 在学中

【現在】税理士・行政書士(アクトブレイン総合事務所 所長) 特定非営利活動法人シビルブレイン 会長(前代表理事) など

【その他】宅地建物取引主任者・ファイナンシャルプランナー・居合道 無双直伝英信流(全居連式段) など

## お知らせ

2013年版のコラムにて、導入のお知らせをしていました市の『連結財務諸表』ですが、その後、誤りを発見し、担当課に問い合わせたところ、後日になって修正されましたので、改めて、それに合わせた正しい数字をお知らせします(現在、市のサイトにて公表されているのは修正後のものです)。

【修正前】「平成23年度末時点の全体の負債合計額は「61,774,915千円」(約618億円：普通会計だけなら約344億円)にもなります。」

【修正後】「平成23年度末時点の全体の負債合計額は「69,585,015千円」(約700億円：普通会計だけなら約344億円)にもなります。」

松本直高の議員活動、募集詳細等は  
こちらのサイトをご覧ください



わくわくかたのクラブ  
www.business1.jp/wakuwaku\_katano



松本直高の Facebook  
www.facebook.com/naotaka.matsumoto.7

プロの視点から市政をチェック！ 松本直高の市政報告書「M-REPORT」

M



REPORT

2014.07

No.

05

2013年12月～2014年6月

まつもと なおたか



自由民主党

交野市議会議員

# 松本直高



近況活動 2013年8月～2014年6月

## 視察 1月 - 宝塚市議会

今年、1月1日より、交野市議会基本条例が施行されたことから『議会改革』が先行する宝塚市議会を視察しました！ 真剣に『地方議会のあり方』を考えておられる意識レベルの高い議会と感じました。意識改革は、一朝一夕には成らず、羨ましく感じた次第です。『質』の向上ができない地方議会では、媚びへつらった“なんでもかんでも削減”をしてしまうことが多く、その結果、改革にはほど遠い非効率な議会運営に陥る“本末転倒”な悪循環を招いております。

地方議会は、首長等の“いいなり” 追認機関ではありません！！

引き続き、交野市議会における議会改革が進むよう提言を続けます。

## 視察 1月 - 新炉建設関係

いよいよ、私市の予定地において、新炉建設に向けて造成工事が始まります。少しでも新しい焼却施設が安全な良いモノとなるよう、四條畷市交野市清掃施設組合議会の管外行政視察で金沢市・西宮市の最新のゴミ焼却施設を視察しました。

## 報告 第4回・第5回 市政報告会(座談会)開催！

ゆうゆうセンターにて平成25年8月に第4回目、平成26年3月に第5回目の市政報告会(座談会)を開催しました。皆様からの御要望に応じて、座談会形式を取り入れ、参加者との質疑応答と対話の時間を長くしました。



第5回市政報告会 インタビュー生

## 視察 5月 - 総務常任委員会

平成26年5月、愛知県の岡崎市の防災計画と半田市のスポーツ振興について視察しました。

## 市政報告会 (座談会)

平成26年8月9日(土)

午前10:00～午後12:00

(受付は午前9:30から)

会場  
ゆうゆうセンター2階 体験学習室



Making a better KATANO-CITY!

募 集しています！

## スタッフ・学生インターン

政務調査や事務、ポスティング活動など協力頂ける方を募集しています。

## 街頭ポスター掲示場所

一人でも多くの市民に御覧いただきたく、掲示していただける場所を募集しております。

お問合せ先 TEL:072-892-7055

E-mail: naosan7055@yellow.plala.or.jp

※サイトからもご応募いただけます(裏面下をご覧ください)。

## 新炉建設業者が決まりました！

1社入札ですが入札不調にならず、一回のみで落札者が決定しました。入札に関して「談合」など色々と疑義や疑惑が取沙汰されておりますが、平成26年4月24日の組合議会におきまして、異議なく承認されました。

## ▶ 新炉建設業者：川崎重工業株式会社関西支社

96億8千万円(税抜)にて落札(落札率99.95%)

※株式会社タクマ、日立造船株式会社は辞退

最近の材料費や人件費の急激な高騰により、今後、契約額内で建設できるか不安があり、状況を注視していきます！

# 適正な市政運営について

- ◎ 公用車について
- ◎ 交際費について

## 「公用車」と「交際費」に関する疑問を明確に!

今回のテーマの本市の「公用車」と「交際費」につきましては、市民より住民監査請求にて問題を指摘され、それが多くのメディア等でも報じられています。市民からの不安や疑問の声、私の方にも届いておりますが、理事者より書類は配布されましたものの、**全員協議会や常任委員会などの会議の場におきまして、何らの報告説明もありませんでした。**その姿勢に疑問を感じたことから、常任委員会の所管事務調査を提案しましたが、これも実施されなかったため、一般質問にて質すこととしました。

ただ「公用車」は、すでに市民より住民訴訟が提訴され、また「交際費」についても、質問の当日には、住民監査請求の結果が届いていなかったため、なるべく、それらに影響を及ぼさないように配慮をした質問内容としました。



※「ポイント」は、一般質問答弁より抜粋

松本

問

本市における適正な公用車管理に努めるため、別途、公用車に関する使用基準等を作成する予定は?

答

別途、使用基準等を定めることについては、今後、検討を進めて参りたいと考えております。また、監査委員からの指摘もあった運転日誌の記載については、様式の見直しも含め、記載内容の徹底等、**今後も改善に取り組みます。**

問

市は、交際費に関して、どのような課題意識を持っているのか?

答

**規範に沿ったより誤解のない手段へ切り替える**など、適正な支出に取り組みますとともに、使途基準そのものに関しても、**より具体的に明記するといった改正**を検討いたします。

### ポイント | 「公用車」の現状

- ・市の保有公用車91台 (一般車両のみ 平成25年度末)
  - ・ガソリン代等のコストが年間1000万円程度 (平成25年度)
  - ・「**公務以外に使用してはならない**」(『交野市庁用自動車管理規程』§12①)
- ↳ 「交野市事務分掌条例及び同条例施行規則等に基づく業務」+ 関連業務 など

### ポイント | 交際費とは

地方公共団体の“長”が当該団体を代表して、当該団体の利益を図るために**外部との公の交際を進める上で必要とされる経費**(地方自治法施行令§147及び同法施行規則§15) + 『交野市交際費支出基準内部規程』

# 監査制度について

## 監査制度の充実と強化について

2年前の平成24年6月議会において、今回とまったく同じタイトルで質問を行った際、監査機能の充実・強化を図るために、内部統制としての監査の充実と強化や、外部監査導入の提案を行いました。

当時は、国において、現行制度の見直しと新しい制度設計を調査・研究中とのことでもあり、それ以降の制度改正の動向を含め、この間、本市における進捗状況を含め、監査の現状について、改めて質問しました。

問

2年前にも提案した『個別外部監査制度』は導入を目指していくのか?

答

より質の高い実効性を担保するため、外部監査制度を活用することも一つの方策であると認識しております。現行の外部監査制度など、さらに情報収集に努めるとともに、**導入可否や時期などについて検討**します。

### ポイント | 監査制度改革の報告書(国)

- ・監査委員及び事務局の専門性及び独立性の確保
- ・監査基準の統一化
- ・内部統制の整備及び運用
- ・地方公共団体の監査サポートシステムの構築 など

# 公共調達制度について

- ◎ 入札手続の現状とあり方について
- ◎ 『随意契約\*』の適正化について

\*『随意契約』とは、競争入札によらず、例外的に法令の要件を満たす場合のみ、任意で決定した相手と契約を締結すること



## 産業振興と地域経済の活性化につながる “より公正かつ透明な入札制度”の構築を目指して!

市は、民間から、道路、河川や下水道をはじめとする様々な公共工事の発注、各種物品の購入や役務の調達を行い、住民サービスに用いられることがほとんどです(公共調達)。特に、入札制度においては、落札金額のみの判断によって受注業者が決まることが多く、とかく“安かろう悪かろう”となりがちなので、市民サービスの向上の視点からも、しっかりとチェックしています!

## 市の調達が“地域産業浮沈の鍵”となり得る

市の一般会計の予算総額は230億円程度ですが、この公共調達に要する費用は、およそ50億円にも上るといわれている(総務部総務課調べ)ことから、**交野市において市役所は、市内最大級の消費者**であって「**市の調達が、地域産業浮沈の鍵となり得る**」といっても過言ではありません。市は、産業振興基本条例の趣旨を十分に理解・考慮して、発注を行う必要がありますし、市内の産業界からも、今後、実効性あるさまざまな施策が打ち出されることを期待する声が多く届いている状況です。第二京阪道路沿道整備の支援と同様、市税収入の改善にもつながることから、市の財政再建にも資する政策の柱の一つとして捉えています。税理士・行政書士としての実務経験と知識も活かして取り組んでいます!



松本

問

本市において、産業振興と地域経済の活性化につながる“より公正かつ透明で入札制度”の構築はできないのか?

答

入札制度全般について、本市にふさわしい制度を構築すべく、鋭意、調査・研究するとともに、国等の動向を注視して参ります。

問

改めて、本市における随意契約の適正化について、現在の進捗状況と、その過程で明らかとなった問題点は?

答

平成26年度の予算ヒアリングにあわせて、随意契約のヒアリングも実施し、その結果を取りまとめているところ、制度の適正な運用が十分図られていないものについては、担当所管課に対し周知するとともに、12月中には精査したいと考えております。また、**1月中には新たな随意契約ガイドラインを策定するとともに、理由書の付記も含めた契約事務関係の様式変更や必要に応じた例規整備を行い、先にご指摘を戴きました内容については、平成26年度より運用を開始すべく、鋭意、事務を進めて参ります。**

### ポイント | 適法かつ適正な随意契約の実現を目指すべき

**内部のチェック体制のみでは不十分! 第三者委員会を設置し、透明性の向上を図るべき!!**

#### 意見概要

年間の随意契約(1号を除く)は、**総額13億円もの規模**となることも聞いており、現状、本市の抱える問題は少なくはないと感じた。内部のチェック体制のみで、本当に適法・適正を担保でき得るものか大いに疑問である。

法に抵触する状況があるならば、支出されている**“お金”が国民・市民の税金であることを認識し、今後必要に応じて、外部の専門家を交えた第三者委員会を設置する**などして一層の透明性の向上を図り、これまでに明らかとなった問題を解消して、適法かつ適正な公共調達の実現を目指すべきである。

## 平成26年度中に実現! 産業振興と公正で透明が担保された公共調達制度へ!

これまでの“随意契約”慣行を見直し、できる限り原則手続である一般競争入札を提案します。地元業者が受注しやすい“しくみ”とあわせて、談合などの不正がおこらないよう、より公正で透明な入札制度が求められます。

現状 公共調達  
約**50億円**  
うち、入札が約10億円  
随意契約(1号を除く)約13億円

市の一般会計予算  
**230億円程度**

※総務部総務課調べ

### CHECK!

本市において『交野市役所』は、**市内最大規模の消費者**です!  
市役所から出たお金が、**より多く市内で使われることを目指します!**  
市内での消費が多くなるほど、**市税収入の改善につながります**

### ↓ 財政再建へ!

『教育』や『まちづくり』など**未来への投資や福祉分野での手厚い援助の財源**にできます。

平成23年12月議会  
『産業振興基本条例の  
制定を求める請願』

平成25年3月議会  
『産業振興基本条例』

平成26年4月~  
『産業振興基本計画』

平成26年4月1日『**交野市随意契約ガイドライン**』改正!!

平成25年3月議会  
『随意契約の適正化』

平成25年12月議会  
『入札制度の見直し』

### 実現!!

- ・ 下請負などへの地元業者の採用
- ・ 一般競争入札(原則)の実施
- ・ 『随意契約』の改革

※M・REPORT[No.04]レポート2  
『不正経理の抜本的改革』での提言はほぼ全て実現

### ✓ 提言済み

- ・ 主観点の加算拡大
- ・ 電子入札の導入
- ・ 総合評価方式の導入
- ・ 最低制限価格の事後公表 など

もっと詳しく

## 交野市における公共調達制度の概況

本市では、事発注や物品の購入等について以下の4つの制度があります。

### 1. 制限付一般競争入札

入札案件を公告し、あらかじめ定めた資格や要件を満たした者を入札に参加させる制度。1億円以上の建設工事(平成26年4月1日から2千万円以上の建築工事・その他は1千万円以上)、1千万円以上の設計・測量等の委託業務及び市長が特に必要と認める賃貸借契約に適用

### 2. 公募型指名競争入札

平成26年4月1日廃止!  
(水道局は存続)

### 3. 指名競争入札

『随意契約』が認められる金額以上で「制限付一般競争入札」制度以下の金額の場合

### 4. 随意契約(例外)

その他、法令の範囲内(地方自治法施行令第167の2など)にて採用

## 公共工事における地域振興策

土木・建築・舗装の建設**3業種**において、市内に本店を置く市内業者と支店を置く準市内業者に対し、工事発注時の格付けとして、経営事項審査の総合評定点を市内業者については100点、準市内業者においては25点を加算するという地元業者への配慮が行われています。

↓  
**指定7業種までは拡大するべき!**

## 地元業者の受注率(平成24年度実績・改革以前)

- ・ 建設工事: 市内業者が約56%(準市内業者が約39%)
- ・ 建設コンサルタント: 約33%
- ・ 物品購入: 約30%
- ・ 一般委託: 約15%

公共工事はじめ、まだまだ地元業者の受注率は低く、できる限り地元業者が受注するべき!

※改革完了後の平成27年度の実績との比較が**成果**です。

# 施政方針について

“使いやすい言葉”の持つ  
意義と姿勢との関係について

## 格好の良い言葉・キレイごとの多用は “眉ツバ”モノ!

平成26年度の本市の施政方針にある『まちづくり』や『持続可能な行財政システムの構築』や『先行投資』は、本市にとって極めて重要な課題と認識しています。しかしながら、それら多用されている“使いやすい言葉”に、はたしてキチンとした定義が定まっているのでしょうか? 概念や定義が定まっていない言葉の多用は、その言葉につながる施策を歪め、市政の混乱を招きかねません。 基本的な理解ですが、本市では、極めて弱いところでもあります。今回は、多用される“使いやすい言葉”の持つ意義と、それに連なる政策・施策・事業との関係を明らかにし、基本的理解についての啓蒙・啓発として、その言葉と市政との関係を考え直すキッカケとしてもらうことを目的としました。

### 要望・提案

#### 「まちづくりガイドライン」などを策定する

関係者が、本市における『まちづくり』の概念を共有でき得るような環境整備を行って頂き、また、概念の共有だけでなく各種事業の実施についても、その理念を実現して頂きますよう全庁的な努力を要望します。



#### 『まちづくり』の定義 (一般質問答弁より抜粋)

『まちづくり』とは、より住みよく魅力ある地域となるように、さまざまな主体が考え行動する全ての行為、かつ持続的な活動

松本

問

本市における『先行投資』とは具体的にどんなものか?

答

「先行投資型予算」の特色として、即効性の視点ではなく、将来、必ずや交野のまちと人に寄与するものと期待される子育て・教育や新たな市街地形成に向けた都市基盤の整備・充実のための事業に対して、限りある予算を優先配分いたしました。 また、星田北・星田駅北地区の土地利用につきましても、交野の魅力創出や地域消費・雇用といった経済効果とともに、**税金への還元に大きな期待をもちています。**

問

平成26年度において「全力を挙げて取り組む必要がある」と位置づけられている『持続可能な行財政システム』として、公共調達システムの適正化、市場化テスト、新公会計、外部監査制度や能力成果主義的な人事制度などは導入しないのか?

答

行財政システムの構築にかかる具体的なメニューについて、これまでの改革をベースに、この間、議員ご提案の新しい手法や民間企業における経営改善の取り組みなどを参考としながら、実情に応じて創意工夫し、本市にふさわしい新たな取り組みを研究してまいります。また、職員のモチベーションアップのための人事制度として、人材育成を目的とした目標管理手法の導入について、組織・職員のモチベーションアップと連動させた検討をしてまいります。

問

本市における『まちづくり』とは、どのような概念又は定義において用いられている言葉であって、その「持続可能性」を、どのように理解したらよいか。また、本市の職員は、その言葉の概念や定義を共有した上で用いているのか?

答

次世代や将来の環境が損なわれない範囲において、この交野のまちを発展させていこうとの考え方でございます。道路など公共施設インフラのハード面の整備だけが「まちづくり」との認識ではございません。 その意味において、全庁的に整合しているものと認識しております。

## ポイント | 一般質問答弁より抜粋

「今後、ファシリティマネジメント\*の考え方も取り入れながら、最善の公共施設の更新に取り組んでまいります!」

#### 『公共施設等の総合的な管理による老朽化対策』

- ・地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請
- ・財政措置がある
  - ・計画策定に要する経費は特別交付税措置の措置率が2分の1
  - ・施設除去にかかる地方債の特例措置としては、特例期間が平成26年度以後の当分の間、地方債の充当率は4分の3

#### 『公共施設管等総合管理計画』

所有施設の利用状況や人口・財政収支の見込みとともに、適正管理に関する基本方針として、統廃合や更新・新設の考え方や数値目標の項目などが示される。

\* ファシリティマネジメントとは、国交省の定義を参考に「公共施設(ファシリティ)のストック全体としての質が最適となるよう、既存の施設を有効活用しつつ、複数の公共施設を群としてとらえた施設計画の策定により、総合的に企画・管理し、整備活用する手法」のこと